

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：37701

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2017

課題番号：26590124

研究課題名(和文) 自衛隊員と家族の派遣活動段階に即したソーシャルワーク支援システム開発に関する研究

研究課題名(英文) Research concerning the development of a social work support system adapted to the needs of deployed Self-Defense Force personnel and their families

研究代表者

田中 顕悟 (TANAKA, Kengo)

鹿児島国際大学・福祉社会学部・准教授

研究者番号：30340368

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：自衛隊員(以下、隊員)の業務における派遣活動は、その内容の特殊性から隊員とその家族の生活に及ぼす影響は非常に高く、その結果、様々な生活課題の発現も懸念される。派遣活動は一定の段階を辿るとされ、各段階で彼らの生活環境に生じる変化は異なる。そのため、彼らが直面する生活課題への支援については、人間を取り巻く環境とその相互作用する接点に介入するソーシャルワークが有効である。その際に、派遣活動の各段階の特徴を踏まえ、隊員と家族を取り巻く環境要因である「国内・国際情勢」「組織(防衛省および自衛隊全組織)」と隊員が従事する「任務」の影響と、これらの相互作用を考慮したソーシャルワークの展開が必要となる。

研究成果の概要(英文)：As part of their work duties, Self-Defense Force personnel undertake deployment activities. These deployments can have a large impact on Personnel and their families due to their special characteristics, and, as a result, there is a concern that deployment activities may cause problems in their daily lives. Deployment activities follow set steps, and each step creates different changes to Personnel's living environment. In supporting Personnel as they confront challenges in their daily lives, social work that intervenes in their surrounding environment where it intersects with them is effective. Because of that, it is necessary to develop social work programs that are based on the characteristics of each stage of deployment. The program also needs to consider the main environmental causes of problems for Personnel and their families such as "Domestic or Foreign" or "Organization (Ministry of Defense or the Self-Defense Force as a whole)" and the Personnel's work related "duty."

研究分野：社会福祉

キーワード：Military Social Work Deployment Deployment Cycle

1. 研究開始当初の背景

本研究が開始された当初である平成 26 年の自衛隊を取り巻く状況としては、平成 23 年の東日本大震災に関わる災害派遣活動終了以降も、年間 500 件以上の災害派遣活動が展開され、かつ海外での海賊対処行動・国際緊急援助活動等も継続的に展開されており、その活動はめざましいものであった。

さらに翌年の平成 27 年 9 月 19 日には、それまで継続審議されてきた「平和安全法制整備法：我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」ならびに「国際平和支援法：国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」が成立および同年 9 月 30 日に公布され、自衛隊が担う役割は大きな転換期を迎えたと言える。

また、自衛隊員（以下、隊員）および家族への支援に関わる状況としては、臨床心理士及び部隊相談員等による隊員へのメンタルヘルス対策が継続されるとともに、家族支援施策・活動の充実が進められてきた。一方、2015 年度の第 186 回国会では、「質問第二四六号・自衛隊員の自殺、殉職等に関する質問主意書」に対し、「平成十五年度から平成二十六年度までの各年度における自衛隊員の自殺者の状況について答弁（衆議院：2015）」がなされており、2003 年度～2014 年度の隊員の自殺に関する統計資料が提示され、隊員とその家族へのさらなる支援活動について検討を進める必要性が確認された。

2. 研究の目的

本研究は、「ミリタリーソーシャルワークにおける Deployment サポートプログラムの研究（挑戦的萌芽研究 23653164）」で明らかとなった、米国の Military Social Work の実践概要および専門職養成課程の内容等を基盤とし、隊員とその家族のライフイベントの一つである「Deployment」（災害派遣・国際活動等）の過程において直面する生活課題に対し、Military Social Work における「Deployment Cycle Support」の理論・実践状況の把握・分析を進めることにより、我が国の実情に即した支援システムモデルの開発を目的の一つとした。

また、防衛省・自衛隊関係者ならびにソーシャルワーク専門職等を対象とし、Military Social Work の概要・実践活動に関する講演会を開催することで、ソーシャルワークの視点に基づく隊員と家族への支援活動の必要性に関する啓蒙活動等を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、米国における Military Social Work 実践概要と理論を軸に「ミリタリーソーシャルワークにおける Deployment サポー

トプログラムの研究（挑戦的萌芽研究 23653164）」における研究成果を参考としながら、まずは Military Social Work および Deployment Cycle Support に関する資料・文献の収集と分析ならびに米国における Military Social Work に関わる学会への参加等を通して Military Social Work に関する最新情報および実践活動の実態について情報収集・分析を進めた。

また、防衛省・自衛隊関係者ならびにソーシャルワーク専門職等を対象とした Military Social Work の概要・実践活動に関する講演会（講師は元米国 Air Force の Military Social Worker）を開催し、ソーシャルワークの視点に基づく隊員と家族への支援活動の必要性に関する啓蒙活動等を行うとともに、講演会参加者への Military Social Work に関するアンケート調査を実施した。さらに講演会終了後、特に防衛省・自衛隊関係者を中心とした講師との意見交換の場を設け、隊員と家族への支援活動の現状や Military Social Work に関する関係者の意見等の集約を行った。さらに、在日米軍の Military Social Worker へのインタビューを通して、海外派遣時における Military Social Worker の活動の実態把握を行った。

4. 研究成果

平成 26 度は「ミリタリーソーシャルワークにおける Deployment サポートプログラムの研究（挑戦的萌芽研究 23653164）」を基盤とし、基礎的な文献・資料研究、特に、防衛省・自衛隊に関する資料収集ならびにその整理・分析を進めた。また、継続して参加を行っている「Military and Veteran Social Work Conference」（平成 26 年 6 月 6 - 7 日）に参加し、米国における Military Social Work 実践・研究活動ならびに専門職養成の最新情報を入手し、整理・分析を行った。さらに、アメリカの Military Social Work の研究者との継続した連絡調整により、資料・情報の入手とその分析を進めることで、米国以外の国においても Military Social Work について新たな展開が進められている状況に関し情報収集を進めた。これらのことから、平成 25 年度までの研究成果により整理された米国における Military Social Work の実践活動の展開ならびに専門職養成の状況と比較すると、米国においてもますますその専門性の深化が確認された。

平成 27 年度は、当初計画していた Military Social Worker へのインタビューが、研究者の体調不良により実施困難となり文献・資料研究が主であった。そのため米国の Military Social Work における Deployment Cycle Support に関連する各種先行研究について整理を行い、その中でも特に Deployment Cycle の「Seven Stage Model」およびそれに関連する「Emotional Cycle of Deployment」に着目し整理・分析を行った。特に、Deployment

Cycle の「Seven Stage Model」に関しては、各 Stage の特徴とそこでの兵士と家族が直面する状況と、必要とされる支援ならびに支援者が保有すべき支援視点の概観が明らかとなった。また「Emotional Cycle of Deployment」に関しては、我が国での紹介例は少なく、また比較的新しい理論であるため先行研究および資料の精査を行った。さらに、上記のような文献・資料研究を基盤に、隊員とその家族の支援活動に関わる可能性の高い社会福祉士・精神保健福祉士を対象とした「Deployment Cycle」と「Military Culture」の視点・知識に特化した研修プログラム案を作成した。なお、この成果は博士学術論文「アメリカにおける Military Social Work に関する研究 - Military Social Work の意義と専門職養成 - 」として報告した。

平成 28 年度は当初の計画通り、本研究のテーマに即し、防衛省・自衛隊の臨床心理士等および地域のソーシャルワーク専門職を対象とし、我が国では前例のない Military Social Work に関する講演会を開催した。講師は、米国 Air Force の Military Social Worker としてのキャリアを持ち、現在は Cohen Veterans Network (米国内 25 ヶ所のクリニックで主として退役軍人とその家族への支援活動を行っている団体)の CEO and President (当時)として活動中の Anthony, M.Hassan 博士を迎え、アメリカの Military Social Work の実践状況や専門職養成 (Military Culture 等について)および退役軍人とその家族への支援活動の概要等について「Occupation of Military Social Work」の演題にて講演をいただいた。最終的に、防衛省・自衛隊関係者 (臨床心理士等)ならびに大学等の研究者・社会福祉専門職・学生 (学部生・大学院生)合計 131 名の出席が確認された。また、講演会終了後に防衛省・自衛隊関係者を中心に講演者との情報交換会を開催し、講演内容および現在の隊員・家族支援に関する質疑応答を行った。

平成 29 年度 (最終年度)は、これまでの研究成果を基盤に、隊員とその家族の派遣活動段階に即したソーシャルワーク支援システムに関する試論について検討を行った。

これまでの研究経過から、隊員が従事する派遣活動 (Deployment) の各段階において生じる生活変動は、彼らの身体的・心理的・社会的側面に与える影響を考慮したソーシャルワークを展開する必要性は明らかとなっており、派遣活動 (Deployment) の各段階において、隊員と家族を取り巻く環境は大きく変化し、彼らが直面する生活課題も隊員と家族それぞれに異なるため、彼らの QOL の向上を図るためには、人間を取り巻く環境と相互作用する接点に介入することを主軸とするソーシャルワークが有効であると考えられた。

その際に必要な視点としては、隊員と家族を取り巻く環境要因である「国内・国際情勢」

「組織 (防衛省・自衛隊全体と各隊員が配属されている駐屯地・基地等を指す)」ならびに隊員が従事する「任務」の影響とその相互作用を考慮する必要性が明らかとなった。加えて、自衛隊に固有の「職業文化」が彼らの身体・心理・社会的側面とそこに生じる「複合的な生活課題」に影響を与えている構造を勘案したうえで、各派遣活動段階の特徴を考慮したソーシャルワーク実践を展開する必要があると考えられる。

さらに、その支援活動に従事する専門職については、ソーシャルワーク専門職としての専門的知識・技術に習熟しているだけでなく、隊員と家族を取り巻く固有の環境 (「国内・国際情勢」「組織」・「任務」)ならびに職業文化が彼らの生活課題に与える影響を考慮し、さらにそれらを活用したエンパワメントを進めるための専門職養成プログラムの構築の必要性も認められた。

なお、平成 28 年度の講演会で実施したアンケート調査から、講演会内容に関連し防衛省・自衛隊関係者からは、アメリカの Military Social Work の活動については肯定的な解釈が多く見られると共に、隊員と家族へのソーシャルワークを展開する専門職養成の必要性に関し 80% が肯定的な回答であった。これに関連し把握された意見としては、以下のように整理される。

(1) 隊員への支援にあたっては、支援者に、自衛隊という組織・文化や背景・考え方について理解が必要。

(2) アメリカ軍と自衛隊の業務内容・活動経過の違いから、専門職の養成以前に、現任者 (臨床心理士や自衛隊内の相談員等) を対象とした研修の実施が必要。

この 2 点については、研究成果の一部として報告者が平成 28 年度にまとめた「アメリカにおける Military Social Work に関する研究 - Military Social Work の意義と専門職養成 - 」の中でも指摘している。具体的には、(1) に関しては、Military Social Work における Military Culture の概要を整理するとともに、支援活動および専門職養成における重要性について論考を行っており、(2) については、地域の社会福祉士・精神保健福祉士が隊員とその家族への支援活動に従事することを想定した研修プログラムを試作しており、その中では自衛隊について理解するために必要とされる「文化 (Military Culture)」に特化した研修項目を提示している。

また、当初予定していた沖縄駐留米軍の Military Social Worker へのインタビューについては、平成 29 年度の国際情勢の変動等の影響によりインタビュー予定者との調整が困難となったため、インタビュー対象者を変更せざるを得ない状況となった。そのため他地域の在日米軍基地の Military Social

Worker に対しメールでインタビューを実施した。インタビュー結果の概要の一部は以下のように整理される。

海外に派遣された兵士とその家族への Military Social Work について。

海外での派遣活動に従事している兵士とそれに同行している家族への支援活動に際しては、母国と異なり活用可能な社会資源が制限されているため、Military Social Worker の重要な支援活動の一つは、兵士とその家族に対するセラピーである。その際に、鬱および自殺企図に留意する必要がある。

Military Social Work の展開における Deployment Cycle への視点について。

Deployment Cycle の各段階の特徴に留意し支援活動を行う必要があるが、特に派遣先に到着後の最初の 6 ヶ月間が最も重要な時期と言える。

民間のソーシャルワーカーが兵士とその家族に支援を展開する際に必要とされる知識等について。

民間のソーシャルワーカーが、兵士とその家族に対しソーシャルワークを展開する際に必要とされる知識としては「兵士が軍務に関連し受ける高いストレスとそれに関連する様々な生活課題そして彼らを取り巻く Military Culture」である。

ソーシャルワーカーが Military 内に常駐するメリットについて。

Military 内にソーシャルワーカーが常駐し活動する利点としては、専門職として、支援対象となる兵士と家族を取り巻く文化 (Military Culture) や生活上のストレスならびに Military に特有の規律を理解していることがあげられる。つまり、クライアントの生活の場を共にしていると言うことが利点の 1 つである。

Military 内で効果的な支援活動を展開するためのシステムの構築について。

ユニットの指揮官およびリーダーとの良好な関係を構築することが重要である。それは、指揮官達が兵士達のニーズを、より適切に把握する機会を有しているためである。また、指揮官達は、兵士達がソーシャルワークサービスを利用するようにサポートをしている。また、Military Social Worker は、指揮官達のコンサルタントとしての役割を担うこともあり、指揮官達が関心を持つ兵士達への支援に関する情報の提供を行う。

Military Social Work の主な領域について。

Military 内における Military Social Work の主要な対象領域は以下のように整理される。

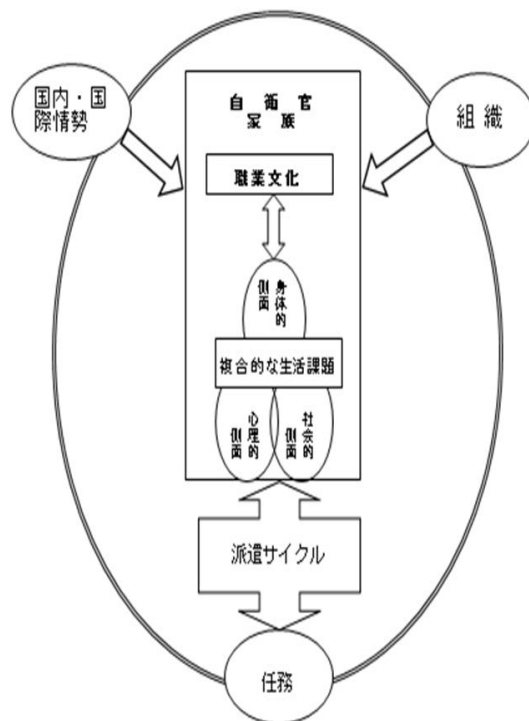
- ・個人と集団を対象としたメンタルヘルス。

- ・個人と集団を対象としたアルコール及び薬物の乱用に関わる支援。
- ・家庭内暴力及び児童虐待に関わる支援 (予防も含む)。

以上が 4 年間の研究概要となり、最終的な研究成果としては、以下のように整理される。

隊員とその家族へのソーシャルワークの展開に際しては、彼らを取り巻く環境要因である「国内・国際情勢」・「組織」ならびに隊員が従事する「任務」の影響を考慮する必要があり、特に「任務」については Deployment Cycle と密接な関連をもっていることに留意する必要がある。

また、隊員と家族が直面する複合的な生活課題は、身体・心理・社会的側面の状況と密接に関連しており、そこには彼らを取り巻く環境要因の一つである「職業文化」が大きな影響を与えていることを理解する必要があり、その際に必要となる視点の一つを示したものが「図 1 隊員と家族の生活理解の視点」である。これは、我が国における従来のソーシャルワークの実践視点に加えて、本研究で整理を進めてきた Deployment Cycle Support の視点を参考に考案したものである。



「図 1 隊員と家族の生活理解の視点」

以上のことを踏まえ、隊員の派遣サイクルとその影響を考慮したソーシャルワーク支援システムとしては以下のように整理される (以下、隊員と家族の両者を指す場合、両対象者と表記する)。なお、現時点では自衛隊内にはソーシャルワーカーは配属されて

いないが、これまで参考とした米国の Military Social Work の実践概要等を参考とし、ソーシャルワーカーが隊員の職業生活の場に配属されるという設定の元で試論を展開する。また、本研究では、Deployment Cycle の Seven Stage モデルについても言及したが、防衛省(2008)の『イラク復興支援活動行動史』では、自衛隊の派遣活動の段階区分として「派遣準備・復興支援活動(実施間)・撤収」と区分しているが、これはイラク復興支援活動における区分のため、ここでは「復興支援活動(実施間)」を「派遣実施期間」と表記するとともに、隊員の活動については Deployment Cycle という表記が一般的ではないため「派遣サイクル」とあわせて。

派遣準備: ソーシャルワーカーは常に両対象者を取り巻く国内・国外情勢を把握する必要がある。しかし、情勢変動は突発的であることが多いため、平素から情勢変動により両対象者が直面する可能性のある状況(生活環境の変化とそれに伴う身体・心理・社会的側面への影響等)について、両対象者および組織全体に啓蒙活動を進めるとともに、ソーシャルワーカーの存在と役割・機能を周知する必要がある。さらに、実際に派遣命令が通知された場合、両対象者の生活は一変するため、その予測される生活変動に影響を及ぼす環境要因(例:組織・任務)への理解は必須となるが、環境要因の様々な変動を正確に把握するためにも、常に隊員が所属する部署の指揮官等との連携・協働が求められる。また、この段階で両対象者から派遣ならびに現時点での生活課題が隊員の派遣により悪化する不安等に関連した相談を求められる可能性もあるため、ソーシャルワーカーは両対象者が直面する派遣サイクルの全体像に習熟した上で対応することが求められる。

派遣実施期間: この段階は、ソーシャルワーカーが派遣先への同行を行う場合と、本拠地に常駐し主に家族支援を行う場合に区分される。派遣先への同行を行う場合、現地での隊員へのアウトリーチが重視される。同時に、彼らの変化に関する情報が集約される指揮官等と常に連携がとれる信頼関係の構築と体制づくりが必須となる。なお、派遣先が海外の場合、国内のように活用可能な社会資源が存在しない状況も予測されるため、相談面接の知識・技術に習熟していることが求められる。また、隊員と本拠地(派遣前の配属地)に残されている家族との仲介者として、本拠地の関係者と連携・協働が必要となる場合もある。また本拠地に常駐する場合、家族支援が主となるが、家族が抱える不安の一つとして隊員の現地での状況に関する情報不足があると考えられるため、その調整が必須となる。そのためにも、本拠地・派遣先の指揮官等ならびに関係部署との様々な形での連携が重視される。また、家族は外部からの様々

な情報に触れる機会もあるため、それにより生じる不安等への対応も求められる。さらに、派遣に伴い家族が直面する課題への対応だけでなく、派遣前からの生活課題(例:子どもの養育や家族の疾患等)への対応も必要となる。なお事前に、派遣期間中に家族が直面する可能性が高い生活課題(経済的な問題等も含む)について、利用可能な社会資源のリストアップ等を行うことも求められる。

撤収: この段階で留意すべきは、隊員の帰還に伴う家族との生活ならびにコミュニティにおける生活の再統合(Re-Integration)である。まず、隊員においてはクールダウン(特に海外からの帰還の場合、家族との再会の前に本拠地以外の場所での休息期間や今後の再統合に関する講習会を開催する)の期間を設け、それに対応する必要もある。何より、両対象者がこれまでの派遣サイクルの中で、それぞれの生活時間を過ごしていることを念頭に置きながら対象者に関わる必要がある。特に隊員においては、その派遣期間中に経験してきた特有の業務や組織体系の影響から様々な身体的・心理的側面に関わるダメージを受けている可能性も高く、家族にとってはその理解・受容が困難となり、その対応が長期におよぶ場合があることを考慮する必要もある。さらに、隊員自身も別離期間内に生じた家族の変化(成長も含む)への理解が困難となる可能性もあるため、両対象者がそれぞれの状況について理解を深めるためにも、隊員の帰還後の早い段階で両対象者が一堂に会する機会・場所を設定し、今後の生活の再統合において必要となる知識や具体的な対応方法(例:アンガーマネジメント等)および利用可能な社会資源等に関し理解を深める機会を設定することも必要となる。また、必要に応じ保健・医療・心理・教育関係の専門職ならびに指揮官等との連携・協働の他、サービスの調整が必要となる場合もある。

現在、隊員とその家族を取り巻く国内外の情勢ならびに安全保障環境ならびにそれに関連した法制度の改変等は、戦後 70 年強の経過の中でも類のない大きな変化の局面にあると考えられる。そして、それらは隊員が属する自衛隊という組織体制とそこでの任務について、将来的に大きな影響を及ぼす可能性は否定できず、その結果によっては彼らの生活に何らかの変動を与える可能性も推測される。

そのため、ソーシャルワークの機能の一つである「予防的機能」の観点からも隊員と家族へのソーシャルワークに関し、わが国の情勢に応じた独自の理論構築及び実践展開について検討を進めていく必要性は十分に認められよう。

特に本研究で取り上げた Deployment Cycle

を考慮したソーシャルワークの展開については実践・研究蓄積ともに希少であり、さらに、その基盤となるべき隊員と家族を取り巻く環境と生活実態への理解はソーシャルワーク専門職においても不足していると思われる。それは本研究の今後の大きな課題とも言える。

さらに、本研究では研究対象を隊員とその家族としたが、陸上・海上・航空自衛隊はそれぞれ機能・役割ならびに活動内容も異なるため、今後は本研究で提示した派遣サイクルを基盤に各自衛隊の派遣サイクルの特性を精査し、それに基づくソーシャルワークの展開について検討することも必要と考えられる。

そのためにも今後はさらに米国の Military Social Work の先行研究及び実践活動の分析と、既に自衛隊で支援活動を展開している医療・看護・心理専門職等の支援活動の実態把握とその効果ならびに陸上・海上・航空自衛隊の組織構造および特性の精査を進める。それにより、我が国独自の隊員と家族へのソーシャルワーク支援システムの構築ならびに専門職養成に関し研究を進める予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 11 件)

田中 顕悟、アメリカの Military Social Work における家族支援の実践的特筆と活用に関する試論(2)、九州社会福祉学年報第 9 号、査読有、2018 年、77-86

田中 顕悟、アメリカの Military Social Work における家族支援の実践的特筆と活用に関する試論(1)、九州社会福祉学年報第 8 号、査読有、2017 年、63-71

田中 顕悟、アメリカにおける Military Social Work に関する研究 Military Social Work の意義と専門職養成、博士学位論文(鹿児島国際大学大学院) 査読有、2016 年、1-232

〔学会発表〕(計 3 件)

田中 顕悟、ミクロ・メゾ・マクロシステムにおける Military Social Work の展開に関する一考察、第 30 回日本保健福祉学会学術集会、2017 年

田中 顕悟、利用者を取り巻く業務体系が生活に与える影響 - Military Social Work における Deployment Cycle の視点から -、第 29 回日本保健福祉学会学術集会、2016 年

田中 顕悟、Military Social Work における「文化」への視点に関する一考察、日本社会福祉学会第 64 回秋期大会、2016 年

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
特になし。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 顕悟 (TANAKA Kengo)
鹿児島国際大学・福祉社会学部・准教授
研究者番号：30340368

(2) 研究分担者 ()
なし。

研究者番号：

(3) 連携研究者 ()

研究者番号：

(4) 研究協力者 ()